

# 商工労働企業委員会会議記録

商工労働企業委員長 吉富 英三郎

## 1 日 時

平成30年4月13日（金） 午後2時01分から  
午後4時13分まで

## 2 場 所

第6委員会室

## 3 出席した委員の氏名

吉富英三郎、後藤慎太郎、麻生栄作、油布勝秀、衛藤明和、尾島保彦、堤栄三

## 4 欠席した委員の氏名

なし

## 5 出席した委員外議員の氏名

なし

## 6 出席した執行部関係者の職・氏名

商工労働部長 神崎忠彦、労働委員会事務局長 飯田聡一、企業局長 神昭雄  
ほか関係者

## 7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

## 8 会議の概要及び結果

- (1) 平成30年度行政組織及び重点事業等について、執行部から説明を受けた。
- (2) 先端技術イノベーションラボについて、企業誘致の状況について及び県制度資金に係る保証承諾実績について、執行部から報告を受けた。
- (3) 県内所管事務調査を5月8日、9日、14日、24日、25日、31日及び6月1日に実施することを決定した。
- (4) 県外所管事務調査を7月24日から26日に実施することを決定した。

## 9 その他必要な事項

なし

## 10 担当書記

議事課議事調整班	主幹 増永康弘
政策調査課調査広報班	主査 後藤仁美

# 商工労働企業委員会次第

日時：平成30年4月13日（金） 14：00～

場所：第6委員会室

## 1 開 会

## 2 労働委員会関係

14：00～14：30

- (1) 平成30年度行政組織及び重点事業等について
- (2) その他

## 3 企業局関係

14：30～15：00

- (1) 平成30年度行政組織及び重点事業等について
- (2) その他

## 4 商工労働部関係

15：00～16：30

- (1) 平成30年度行政組織及び重点事業等について
- (2) 諸般の報告
  - ①先端技術イノベーションラボについて
  - ②企業誘致の状況について
  - ③県制度資金に係る保証承諾実績について
- (3) その他

## 5 協議事項

16：30～16：40

- (1) 県内所管事務調査について
- (2) 県外所管事務調査について
- (3) その他

## 6 閉 会

## 会議の概要及び結果

**吉富委員長** ただいまから委員会を開きます。  
これより、労働委員会関係の説明に入ります。  
説明に入る前に、本日は初めての委員会でもありますので、まず、私から御挨拶をさせていただきます。

〔委員長挨拶〕

**吉富委員長** それでは、まず委員の皆さんより自己紹介をお願いします。

〔委員自己紹介〕

**吉富委員長** 次に、事務局職員を紹介します。

〔事務局職員自己紹介〕

**吉富委員長** 続きまして、執行部の自己紹介をお願いします。

〔飯田労働委員会事務局長挨拶〕

〔幹部職員自己紹介〕

**吉富委員長** それでは、平成30年度行政組織及び重点事業等について、執行部の説明を求めます。

**飯田労働委員会事務局長** それでは、労働委員会の概要について御説明いたします。

商工労働企業委員会資料の1ページ、1の組織についてですが、労働委員会は、労使間紛争の公正な調整を図るため、労働組合法及び地方自治法に基づき設置された行政委員会です。

委員の任命は知事が行い、任期は2年です。委員は、公益委員・労働者委員・使用者委員の3者からなり、定数は政令により、それぞれ5名の計15名で構成されています。

委員の名簿は次の2ページに掲載していますので、御参照いただきたいと思います。

もう一度1ページに戻りまして、(2)事務局ですが、調整審査課調整審査班の1課1班体制で、職員は事務局長以下8名です。

次に2の分掌事務についてですが、(1)の不当労働行為事件の審査等に関することから、(7)までに記載した事務を担当しています。

次に3ページ、3の委員会活動です。まず、(1)の定例総会及び公益委員会議のうち、①

の総会ですが、これは委員全員で定期的に行う会議で1月及び8月は1回、その他の月は第2、第4火曜日の2回、年間で22回開催しています。総会ではあっせん員候補者の委嘱及び解任、不当労働行為事件やあっせんの処理状況などについて協議しています。

次の②公益委員会議ですが、不当労働行為事件の審査や労働組合の資格審査等、公益委員のみの権限とされている事項を審議する会議で、昨年は7回開催しています。

次に(2)の審査・調整等です。まず、①不当労働行為事件の審査です。これは労働組合又は労働者からの救済申立てにより、使用者が労働組合法で禁止されている不利益取扱いや団体交渉拒否等の不当労働行為を行ったかどうかを調査や証人尋問により審査し、命令を出したり、和解の勧奨を行うものです。

通常は2名の公益委員が審査委員となり、審査を行い、労働者委員、使用者委員各2名が参与委員として適切な助言・指導を行います。

次に②の労働争議の調整ですが、これは労働組合と使用者との間で労働条件等に関する紛争が発生し、自主的な解決が困難な場合、労使いずれか一方又は双方からの申請により、労使の主張を公正な立場で調整し、話し合いによる円満な解決を図るもので、通常公益委員、労働者委員、使用者委員各1名、計3名があっせん員として担当しています。

次の③個別労働関係紛争のあっせんですが、これは個々の労働者と事業主等との間で起きた労働条件等に関する紛争をあっせんにより解決するもので、手続等は②の労働争議の調整と同様です。

次に④の労働組合資格審査ですが、これは労働組合が不当労働行為の救済を受けようとする場合若しくは労働組合の法人登記を行う場合又は労働委員会の労働者委員の推薦を行う場合に必要の手続として、労働組合法の規定に適合す

る組合であるかどうかの審査を行うものです。

次に、4の年別事件等取扱状況を御覧ください。

平成29年は、不当労働行為事件を3件、個別あつせんを2件、労働組合資格審査を5件取り扱ったところです。

平成30年は3月末現在で、不当労働行為事件が3件、集団あつせんが1件、個別あつせんが1件、労働組合資格審査が2件となっています。

次に4ページ、5の労働相談業務です。

労働委員会では年間を通じて労働相談を受けています。特に相談を集中的に受ける労働相談週間を2月と10月の年2回実施し、この期間は夜間や土曜、日曜も相談に対応しています。

平成29年の状況は、相談者別では、労働者が155人、使用者が11人の計166人から相談がございました。

相談内容については、経営・人事に関するものが84件で一番多く、これは、解雇、配置転換、退職などに関するものです。

次に賃金等が63件で、これは賃金の未払や減額、退職金などに関するものです。

その他としては77件ございますが、これは近年増加傾向にあるパワハラをはじめ、主に職場の人間関係に関することなどであり、合計で294件となっています。

なお、労働相談件数の推移は中ほどの表に記載しているとおりです。平成29年は前年に比べ、件数で56件、率にして23.5%の増となっています。労働相談についても引き続き積極的なPRに努め、しっかりと対応してまいります。

次に、6の平成30年度当初予算ですが、一番左の目欄の委員会費1,216万3千円、事務局費7,803万1千円で、合計は9,019万4千円です。

このうち、委員会費については、委員15人分の報酬と不当労働行為事件の審査、あつせん、定例総会や各種会議への出席旅費など、委員会運営に要する経費です。

最後に、事務局費ですが、事務局職員の人件

費と運営費です。

また、お手元に青い表紙の平成29年版大分県労働委員会会報をお配りしていますので、後ほど御参照いただければと思います。

**吉富委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

どなたか質疑、御意見などはございませんか。  
**堤委員** 使用者から11件相談が来ていますよね。使用者側からはどういう相談が多いんですか。

**佐藤調整審査課課長補佐** 使用者からは、例えば、団体交渉の申込みがあったけど受けなければならぬかとか、従業員の退職の関係で、適法に退職させるにはどういう手続きをしたらよいかとか、そういう観点の質問等が多いです。

**吉富委員長** ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**吉富委員長** ほかに質疑もないようですので、これをもちまして、平成30年度行政組織及び重点事業等については終わります。

以上で予定されておりました案件は終わりましたが、この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**吉富委員長** 別にないようですので、これをもって労働委員会関係を終わります。

執行部の皆さまはお疲れさまでした。

〔労働委員会退室、企業局入室〕

**吉富委員長** これより、企業局関係の説明に入ります。

説明に入る前に、本日は初めての委員会でもありますので、まず、私から御挨拶申し上げます。

〔委員長挨拶〕

**吉富委員長** それでは、委員の皆さんより自己紹介をお願いします。

〔委員自己紹介〕

**吉富委員長** 次に、事務局職員を紹介します。

〔事務局職員自己紹介〕

**吉富委員長** 続きまして、執行部の皆さんの自己紹介をお願いします。

〔神企業局長挨拶〕

〔幹部職員自己紹介〕

**吉富委員長** それでは、平成30年度行政組織及び重点事業等について、執行部の説明を求めます。

**神企業局長** それでは、まず私から企業局の概要について御説明いたします。

お手元の企業局業務概要という冊子の1ページをお開きください。

(1)に記載していますが、企業局は大分県が経営する地方公営企業で、県の一般会計とは別に事業ごとに特別会計を設けて経理を行っています。

地方公営企業が行う事業には、水道事業や病院事業等がありますが、企業局では、本県の豊かな水をいかして、電気事業と工業用水道事業の二つの事業を実施しています。

(2)は地方公営企業の基本原則を記載しています。

地方公営企業は、県の一般行政と比べ、その経費が、それを利用する人の支払う料金によって賄われているところに大きな特徴があり、地方公営企業法に定められた「企業の経済性の発揮」と「公共の福祉の増進」という経営の基本原則により運営を行っています。

次に、2ページを御覧ください。

企業局では、施設の老朽化や大規模災害への備え等を踏まえた事業を、より長期的な視点、展望に立って推進していくため、平成30年度から向こう10年間を計画期間とする企業局経営戦略を策定したところです。

ページ下部の経営理念にありますが、「大分の豊かな水を活かし、地域を支える」ということを掲げ、さらに計画期間を「Road to Evolution～進化のための10年間～」と位置付け、発電所リニューアル等により一時的に収支状況が厳しくなることが見込まれていますが、経営基盤強化のために必要な事業を推進してまいります。

具体的には、3ページの経営理念実現のための三つの柱にあるように、戦略の柱Ⅰ効率的・効果的な経営の実現、戦略の柱Ⅱ安定的なサー

ビスの提供、戦略の柱Ⅲ地域社会への貢献、県民福祉の向上の三つの柱に基づいて事業を実施してまいります。

以上で私からの概略の説明は終わりますが、引き続き担当課長から各事業の概要等について説明申し上げます。

**姫野総務課長** 引き続き、企業局の組織等について御説明いたします。

7ページ、(1)組織図を御覧ください。企業局は、県庁舎新館4階にあります本局の総務課及び工務課と、大分市中判田にあります発電・工業用水道事業を一元的に管理する総合管理センターで組織しています。

なお、所属別の職員数の内訳は下段の(2)に記載のとおりです。

次に、平成30年度の当初予算について説明いたします。11ページ、電気事業の収益的収支ですが、平成30年度当初予算額(A)の列の電気事業収益から電気事業費用を差し引いた一番下の欄、収支差額は、特別損失として大野川発電所リニューアル事業の解体工事による固定資産除去費6億41万円を計上した影響によりマイナス3億1,912万2千円を見込んでいますが、特別利益並びに特別損失を除いた経常利益としては黒字を見込んでいます。

続きまして、14ページ、工業用水道事業の収益的収支ですが、平成30年度当初予算額(A)の列の一番下の欄、収支差額は、1億1,257万9千円の黒字を見込んでいます。

続きまして、各事業の概要等について御説明いたします。

5ページ及び6ページに折り込んでいる企業局の施設位置図を御覧ください。

まず、電気事業は、図面中ほどの竹田市直入町にあります、緑色の台形で示しています芹川ダム及び右下の宮崎県との県境にあります北川ダムの二つの多目的ダムと、赤い印で表示している13か所の発電所で発電を行い、九州電力に売電しています。

続きまして、19ページ、(1)の電気事業の概要を御覧ください。

電気事業では、単に発電を行うだけでなく、

芹川ダムや北川ダムの多目的ダムにおける洪水調節などの治水業務、また、別府市上水道への原水の供給、さらには各土地改良区等への農業用水の供給など、他の事業者と連携して、公共の福祉の増進を図っています。

22ページ以降に、電気事業の施設の概要についての資料、写真を掲載していますが、説明は割愛させていただきます。

次に、37ページをお開き願います。

九州電力への販売電力料金については、2年ごとに九州電力と契約更改を行っており、昨年度は平成30、31年度分の契約更改を行いました。平成30、31年度の料金単価は、表の一番下の30及び31の段の中ほどのとおり、1キロワットアワー当たりの基本料金は約7円、従量料金は3円となりました。その結果、その右端の備考欄に記載のとおり、2か年の平均で1キロワットアワー当たり10円05銭となっています。

続きまして、工業用水道事業について御説明いたします。

45ページ及び46ページに折り込んでいる工業用水道布設概要図をお開き願います。

図の一番下、国道10号白滝橋上流の白滝取水口から取水して、すぐ左上の判田浄水場、また、乙津川との分岐点にある大津留浄水場で浄水した工業用水を、青色の線で示した判田、大津留、志村を通る3系統の送水ルートによって、四角で囲んだ新日鐵住金などの企業群に供給しています。

39ページの工業用水道事業の概要にお戻り願います。

上の表の一番下の欄に記載のとおり、各企業との契約水量は、43事業所、1日当たり55万3,050立方メートルです。

また、水道料金はその下(2)の表のとおりですが、基本料金については、実使用量の多寡にかかわらず、契約水量の全量を買取ることになる責任水量制を採用しています。

42ページからは、工業用水道事業の施設の概要について資料を掲載していますが、説明は割愛させていただきます。

**鈴木工務課長** 企業局経営戦略に基づいて実施している平成30年度の重点事業について、御説明いたします。

企業局業務概要の13ページ、電気事業の重点事業について御説明します。

1 発電所リニューアルの推進では、大野川発電所は、昭和27年の運転開始から66年が経過し、老朽化が進んでいることから、企業局初の発電所の大規模改修、いわゆるリニューアルを行い、再稼働後は固定価格買取制度、FITにより売電することとしています。昨年度までに詳細設計や河川法申請等の諸手続を終了し、3月31日をもって発電を停止しました。今年度から現発電所の解体工事等の本体工事に着手し、平成32年度末の完成を目指します。別府発電所についても、昨年度は基本設計を行っており、今年度は主要機器である水車及び発電機を発注するとともに、国へFIT認定の申請等を行うこととしており、36年度の完成を目指しています。芹川第一・第二発電所については、土木・建築等の概略設計を実施することとしています。

次の2地震対策の計画的実施ですが、地震による建造物の被害防止のため、耐震診断、設計、工事を行うものであり、水力発電設備や大野川発電所百枝沈砂池の耐震性能照査業務の委託を行います。

3 発電所のオーバーホール工事ですが、桑原発電所及び阿蘇野川発電所について、保安規程に定められた12年に1度の水車発電機等の分解点検補修を実施することとしています。

このほか、老朽化した施設や更新の時期を迎えた設備について、送電線の高鉄塔化を進める鉄塔改良工事などを進めてまいります。

続きまして、今年度の工業用水道事業の重点事業について御説明します。業務概要の16ページをお開き願います。

1 給水ネットワークを用いた隧道点検ですが、平成28年度に完成した給水ネットワークは3系統の送水ルートを相互に補完するものであり、災害事故時に1系統が機能不全に陥っても他のルートから給水することができるようになります。

した。この体制を活用して、平時にはユーザーが断水することなく、それぞれの隧道に人が入っての点検、補修が可能となり、昨年度は揚水隧道の点検を実施しています。今年度は送水隧道火振・志村線を点検する等、今後も計画的な点検・補修を実施していきます。

次の2地震（津波）対策の計画的な実施ですが、地震による構造物の被害防止を図るため、耐震工事を計画的に実施するものであり、本年度は、導水設備及び浄水設備の耐震化工事などを予定しています。

また、地震により管路が被害を受けた場合を想定し、大分市松岡に設けた備蓄倉庫に補修資材を備蓄します。

次の3IoT、AI等の活用による業務の効率化・高度化ですが、AIを活用した河川の濁度変化の予測等、IoT、AIが活用可能な業務の調査・検討を行います。

次の4浄水場の老朽化対策、老朽化管路の更新ですが、老朽化した管路の損傷調査を行い、必要と判断した箇所を補修を行います。

最後に5その他、経年施設の適切な修繕・改良ですが、大分市青崎地区にある6号地にて、フジボウ愛媛が工業用水を受水できるように配水管を布設するほか、電気事業と同様に経年劣化した施設の更新や修繕などを進めてまいります。

**吉富委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑、御意見などはございませんでしょうか。

**堤委員** 今言ったフジボウの関係の工業用水の布設なんだけど、どれぐらいの費用がかかるか。それと料金単価は、フジボウについては15円ですかということの一つ。

もう一つは、この前、予算特別委員会でも質問したんだけど、工業用水の船舶への転売について。転売、譲渡については企業局長の承認が必要という要綱があるやろう。この前ちょっと最後まで聞き取れなかったんだけど、昭和40何年に要綱ができて、その中で、水道事業で水道を給水し難い理由、特別な事情がある場合には企業局長が許可を出すとなっている。昭

和40年代と今現在では大分市の水道事業というのはかなり技術的にも違ってきていると思うんだけど、水道を引くのか引かないのかとか、そういうことを企業と検討してきた形跡があるのかというのを確認したいんだけど、それをちょっと教えて。

**鈴木工務課長** まず、工業用水のフジボウの関係については、数字は後ほど調べたいと思います。

料金については、第1種料金の方を適用する予定になっています。（「15円ですか」と言う者あり）はい。

次に、工業用水の転売というか、給水についてです。

給水し難い理由というところについては、当時の大分市で上水道からの給水ができないという事由がありましたので、企業局として承認し、許可をしています。その後、状況が変わったという話等はありませんので、特に検討等はしておりません。

**堤委員** それはね、結局、当時の状況と現在の状況では当然違ってきているわけね。あそこは新日鐵や九石の場合もそうだけれども、工場があるから、浄水設備を造って、それで飲料水等に転換している。それを転売しているわけやね。その場合には、簡単に言えば8円とか15円で仕入れたものを浄水して転売するわけやけんね。我々から見ればどうなのかなという思いがやっぱりある。ただ、昭和40何年当時と現状では水道事業というのは技術的にも全然違うわけ。そのときは埋立てだから、上水道を引かないというのは分かる。そういう状況とは変わってきているわけだから、その辺は一遍検討すべきじゃないと思うんだけど、どうでしょう。

**鈴木工務課長** 状況等については変わってきているという御指摘ですが、工業用水を供給して、船舶等に使うという、処理する内容等については当時から変わっていませんので、そう変わっていないと判断しているところでありました。

**堤委員** いや、私が言いたいのは、給水し難い事情というのが局長の許可の要件になっているわけ。現状は違う。給水し難いことはない。そ

れをいまだに県としては、給水し難い事情があると思っているわけね。昭和40年当時と何ら変わらないと認識している。

**鈴木工務課長** 大分市の上水道から給水し難い状況ということについては変わらないと考えています。

**堤委員** じゃあちょっと大分市に確認してみるね。大分市が引けるんやったら、できるということやな、今の答弁では。

**鈴木工務課長** それも協議しながらの話になると思います。

**堤委員** まあいいや。

**鈴木工務課長** さきほどもう一つ御質問がありました、フジボウの件です。

フジボウの布設工事費としては、資料16ページに書いていますとおり、一部ですが、今年度事業費としては1億3,284万円です。

**堤委員** はい、分かった。

**麻生委員** 今回、耶馬溪で崩落事故がありました。山国川水系の一本筋が違っているところということなんですけど、あのエリア一帯がああいう地質であったり、耶馬溪ダムをはじめ、水力発電関係に影響があるようなことがあるのかどうか、それによって経営計画も全然変わってくるんでしょうが、その辺のパトロールの状況について、御説明いただければと。

それと同時に、今後の社会貢献の有り様という部分で、ああいっかが起こるのは、正しく中山間地のああいっかエリアになるので、企業局がしっかり利益を上げて、そこに財源として持って行って対策をやってもらうようなこと、これは知事部局との調整になるんでしょけど、そういう意識も持っておいてほしいなど。

もう1点は、経営戦略の中の新規事業の展開に向けた研究で、23ページに記載されている再生可能エネルギーの導入拡大等という部分について、知事部局では、再生可能エネルギーの全体割合の比率というのを目標設定していると思うんですが、この目標のうち、企業局に対して何割持ってほしいとかいうミッションが来ているのか。この2点を伺います。

**鈴木工務課長** まず1点目の耶馬溪地区の土砂

崩落の件です。

今日お配りしています企業局業務概要の34ページ、35ページをお開きください。地図と写真があります。

さきほどの委員からの御指摘のとおり、34ページの一番上のところの地図を見ていただくと、場所としては川筋が一つ違うところです。

また、35ページの一番上の写真を御覧ください。耶馬溪発電所と書いていますが、この写真の左側が耶馬溪ダム本体です。ちょうど中央に白い建物が二つありますが、そのうちの右側の白い建物が耶馬溪発電所です。強固な耶馬溪ダムのダムサイトに建てられた発電所ですので、今回のような事例に対しては安全面は保たれていると考えています。

**姫野総務課長** 地域貢献の使い道については、基本的には知事部局で検討することになっていますが、今後とも支出をする際には、知事部局と協議しながらやっていきたいと思っています。

**吉富委員長** 再生可能エネルギーは。

**鈴木工務課長** 知事部局からの割当てというのはございません。

**麻生委員** アクションプランはできていますけれども、これは再度研究していく必要があるかと思うんですね。全体の目標に対して企業局がどれだけ担えるかということもそのうち大変重要になってこようかと思しますので、それはぜひお願いしておきたいと思います。

**神企業局長** ちょっと補足で。新しい再生可能エネルギーについて、企業局が事業としてやるには、ペイするというか、それで収益を上げなきゃいけないというのが大前提にあります。再生可能エネルギーありきではなくて、本当にそれを入れることによって事業経営が成り立つのか、収益が上がるのか、さらに再生可能エネルギーを使うことによってメリットがいろいろありますので、そういうところを今後も考えながらやっていきたいと思っています。

**麻生委員** てつきりミッションで割合が来ているのかと思ったら、来てねえんやなあ。

**尾島委員** 今の業務概要の中で、13ページの送電線の高鉄塔化という、初めて聞くような話



があったんですけど、どうも聞くと、樹木が当たっているような印象を受けるんですけど、何メートルぐらいの鉄塔をどのぐらい高くするのか。送電線なんかは、多分その下の民地に例えば木があっても、刈取りか何かで伸びないようにしていると思うんですけど、そういう対策というのは全然やられていないんですか。

**鈴木工務課長** 送電線の高鉄塔化というのは、地形によって高い、低いというのはございますが、今の鉄塔で大体、送電線の一番低い部分から地上までが20メートル弱だと思います。それを30メートルとか40メートルというふうに鉄塔を高くしてまいります。その送電線下の敷地に、杉林とか樹木等が発生するというのはございます。それらについては、施設基準で、例えば6万ボルトであれば、最低2.何メートル以上の離隔を取らなければならないなどという規定がありますので、それより近づくようなものについては伐採等をさせていただきます。伐採等は地権者と話をしながらしていきますけど、やはり地権者も木に愛着があるとか、いろんな事情があって、近いから全部切らせてくださいと言って、すぐにいいですよというわけにはまいります。ただ、接近樹木と申しますけど、近寄ってくる樹木については伐採しています。

**尾島委員** 予算も随分かかるみたいですけど、さっきの20メートルから30メートルといたら、どのぐらいになる。継ぎ足すわけじゃなくて新しく造るわけでしょう。

**鈴木工務課長** 鉄塔を造り直します。

**吉富委員長** 金額はどれくらいになるんですか。

**鈴木工務課長** 13ページに書いています芹川篠原線ナンバー11から15の間で、1億4,720万1千円ですけど、鉄塔は3基を建て替えるということになります。

**尾島委員** 1基3、4千万円。

**鈴木工務課長** そうですね。

**堤委員** 関連して。送電線の場合、地上権が発生するから、とりあえず料金は地権者に払うよね。九電は上に高圧線が通っている場合、地上権があるから、下の地主に料金を払うだけ

ども、企業局はそこら辺はどうしている。

**長井総合管理センター長** 今回の工事においても、線下については、線下補償という形で、地権者を調べて、補償するという形でやっています。

**吉富委員長** 金額は。

**長井総合管理センター長** すみません、ちょっと……。

**堤委員** 分かればまた教えて。

**吉富委員長** ほかによろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

**吉富委員長** ほかに質疑もないようですので、これもちまして、平成30年度行政組織及び重点事業等については終わります。

以上で、予定されていた案件は終わりましたが、このほかに何かありませんでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

**吉富委員長** 別にないようですので、これをもって企業局関係を終わります。

執行部の皆さまはお疲れさまでした。

〔企業局退室、商工労働部入室〕

**吉富委員長** これより、商工労働部関係の説明に入ります。

説明に入る前に、本日は初めての委員会でもありますので、まず、私から御挨拶申し上げます。

〔委員長挨拶〕

**吉富委員長** それでは、委員の皆さんより自己紹介をお願いします。

〔委員自己紹介〕

**吉富委員長** 次に、事務局職員を紹介します。

〔事務局職員自己紹介〕

**吉富委員長** 続きまして、執行部の自己紹介をお願いいたします。

〔神崎商工労働部長挨拶〕

〔幹部職員自己紹介〕

**吉富委員長** それでは、平成30年度行政組織及び重点事業等について、執行部の説明を求めます。

**神崎商工労働部長** 商工労働部の行政組織及び

重点事業等について御説明申し上げます。

まず、組織ですが、お手元の商工労働企業委員会資料の1ページをお開きください。

商工労働部は、1の(1)に書いていますが、本庁は7課1室、そして地方機関は、さきほど挨拶の中で話題になりましたけれども、産業科学技術センターをはじめ6組織となっています。

職員数ですが、本庁152名、地方機関125名、合計277名となっています。

本年度の組織改正ですけれども、(1)の本庁の上から四つ目に新産業振興室を新たに創設しました。これもさきほど話題になりましたけれども、ドローン等々の産業振興に取り組んでいくための組織として、この室を新たに作ったところです。

続きまして、今年度、商工労働部がどういった方針で取り組んでいくのかということをお紹介したいと思います。お手元のパンフレットを御用意ください。

これは何かと申しますと、おおい産業活力創造戦略という商工労働部が目指すべき方向性を整理した戦略で、毎年度改定しています。

私から概要を説明させていただきます。今回は柱が3本ございます。

一つ目が中小企業の新たな活力創造と競争力の強化ですけれども、新規事業を中心に申し上げます。2の商業の活性化とサービス産業の革新のうち、上から二つ目、観光関連の消費拡大に力を入れていきたいと思っております。現在、インバウンドを含めて、大分県内の観光客数は増えてはいますけれども、観光客1人当たりの消費額は少なくなっています。県内に来ていただいた方に少しでも多く消費していただくために、一例を申し上げますと、来年7月、8月に別府に完成するANAインターコンチネンタルホテルと連携して、外国人向けのいろんな体験型サービスですとか土産物の磨き上げをやりたいと思っております。こういった商品が外国人に受けるかとかいうのを正に外資系ホテルのコンシェルジュ等にアドバイスをいただきながら進めていきたいと思っております。

もう一つが、3の小規模事業者の持続的発展

です。

昨年の12月議会で中小企業活性化条例の改正をお認めいただいたところですが、その改正の大きな柱が小規模事業者の活性化です。この条例をしっかりと実現していくために、引き続き小規模事業者の支援強化に取り組んでまいりたいと考えています。

二つ目の柱が、真ん中の産業集積の深化と企業立地の戦略的推進です。

2の企業立地の戦略的推進という枠を御覧ください。昨年度は、企業誘致件数あるいは企業の投資額、雇用者数とも大きく前年度より増えています。今年度もこの立地件数はもとより、誘致する企業の質、あるいは誘致するエリアといったところもしっかりと考えて、昨年度に負けないような企業立地を進めていきたいと考えています。

また、その下の3大分県版第4次産業革命”OITA4.0”の加速ですけれども、ドローン産業の振興についても、せっかく産業科学技術センターに作った施設が全く意味がないということにならないよう、この施設を最大限活用しながら、新たな研究開発、さらにはドローン関係企業の誘致にも積極的に取り組んでいきたいと考えています。

3番目の柱が一番右側です。人材の確保・育成と多様な担い手の活躍推進ですけれども、特に力を入れていきたいのが1の働き方改革の推進と産業人材の確保です。

まず、県内就職ですけれども、昨年度、今後3年間で1万8,500人の県内就職を目指すという目標を掲げたところです。なかなか高いハードルではありますが、これに向けてしっかりと取り組んでいきたいと思っております。県内就職を増やしていくためには、県外企業に負けないくらい、働き方改革にしっかりと取り組んでいかないと就職していただけませんので、働き方改革の推進と県内就職の促進を車の両輪としてしっかりと進めてまいりたいと考えています。

以上が今年度の商工労働部の施策の方向性です。続きまして、それを実現するための予算の

概略について御説明したいと思えます。

商工労働部・労働委員会予算概要の1ページを御覧ください。

上の表の中ほど、商工労働部①という区分を見ていただければと思いますが、人件費が21億3,937万円、事業費が502億1,350万6千円、合計で523億5,287万6千円となっています。

右から三つ目の29年度当初予算額の商工労働部の計を見ていただきますと、503億1,809万1千円となっており、比較しますと20億3,478万5千円の増となっています。

下の方の県予算額に占める商工労働部の予算額の構成比ですが、30年度の構成比は、左から三つ目の列のとおり、8.5%となっています。

以上が一般会計予算ですが、商工労働部ではこれ以外に特別会計を二つ所管しています。2ページを御覧ください。

一つ目が、中小企業設備導入資金特別会計で、予算額は9,248万3千円です。

その下の流通業務団地造成事業特別会計ですが、予算額は6億4,201万4千円となっています。

私からは以上のとおり概要を説明させていただきましたけれども、各課室の組織、重点事業、予算は、各課室長から御説明しますので、よろしくお願ひ申し上げます。

**河野商工労働企画課長** 商工労働企画課について御説明します。

まず、委員会資料の2ページをお開きください。

組織ですが、総務班、企画管理班及び商工団体班で構成しており、部長、理事を含めて職員数は21人です。

予算の主なものについて、資料3ページにある重点事項を中心に、さきほどの部長の説明で使いました戦略のパフレットの一番左側の全体図を使って御説明します。

なお、以下、各課室の説明においては、全てこの全体図を使います。また、別冊の予算概要もあわせて使います。

全体図の第1の柱、3の(1)小規模事業者の支援強化についてです。

予算概要は12ページをお開きください。事業名欄の小規模事業支援事業費12億8,369万6千円です。

この事業は、商工会、商工会議所が行う相談、経営革新や創業の支援などを行う経営改善普及事業などに要する経費を助成するものです。

地域の購買力の低下や経営者の高齢化、人手不足など小規模事業者を取り巻く新たな課題に商工会、商工会議所が伴走型の支援を的確に行うことができるように、経営指導員の設置基準を見直し、経営指導員を増員いたします。

また、事業者の多様なニーズに機動的に対応できるように、補助員等の職種を見直し、経営支援員を新設するほか、60歳を超える経営者に対する事業承継診断を促進するために推進員を設置いたします。

こうした取組によって、地域経済や雇用、活力を支えている小規模事業者の持続的な発展を後押ししていきます。

**稲垣経営創造・金融課長** 経営創造・金融課について御説明します。

委員会資料の4ページをお願いします。

組織ですが、経営革新班、経営創造班及び金融・再生支援班の3班で構成しており、職員数は大分県信用保証協会への研修派遣を含め、13人です。

それでは、予算の主なものについて、資料の5ページにある重点事項を中心に、戦略の柱に沿って御説明いたします。

まず、第1の柱、1の(1)創業から発展に至るまでの継続支援についてです。予算概要の18ページをお願いします。

中小企業金融対策費、いわゆる県制度資金に関する予算で、357億9,583万4千円です。この事業は、各種の県制度資金の融資により、中小企業の円滑な資金繰りを図るものです。

中小企業・小規模事業者の資金繰り支援には引き続き万全を期す必要があるため、県制度資金の新規融資枠については、19ページの事業概要欄の表の一番下、計の右側のとおり、前年

度と同額の700億円を確保しています。

また、新たに二つの資金を創設することとしています。

一つは、18ページの表の下から6番目、マル新とありますが、事業承継資金です。これは、事業承継の際に必要な資金調達を支援するため創設するものです。

二つ目は、事業概要欄の表の下から2番目の、同じくマル新の災害復旧資金です。従来の地域産業振興資金災害復旧融資を見直し、保証料率の引下げなど、より一層の利用者の負担軽減を図るため創設するものです。

次に、予算概要の23ページをお願いいたします。

事業名欄の中央、おおいたスタートアップ支援事業費8,693万円です。この事業は、創業の裾野拡大や成長志向の高い起業家の創出・育成を図るため、創業者の成長志向に応じた指導やフォローアップを行うものです。

おおいたスタートアップセンターにおいて、市町村等とも連携しながら創業の裾野拡大のためのセミナーや女性の創業に向けたネットワークの構築・ビジネスアイデアコンテスト等を行います。

次に、中小企業設備導入資金特別会計予算の主なものについて御説明いたします。87ページをお願いします。

事業名欄の一番上、高度化資金貸付金3,635万8千円は、九州各県のガス会社で構成される事業協同組合が、地震対策として耐震性の高いガス管に取り替える事業に対し、その事業費の一部を貸し付けるものです。

次のその下の償還金2,229万8千円及びその下の繰出金3,035万6千円は、高度化資金の貸付先である事業者からの償還金について、中小企業基盤整備機構への償還及び県の一般会計への繰出しを行うものです。

**田北工業振興課長** 工業振興課について御説明します。

委員会資料の6ページ、組織ですが、管理・環境班、工業支援班、産業集積推進班の3班で構成しており、職員数は大分県産業創造機構へ

の業務援助を含めて20人です。

それでは、予算の主なものについて、資料の8ページにある重点事項を戦略の柱に沿って御説明いたします。

第2の柱、1の(1)競争力のある戦略的産業集積の推進の①自動車関連産業の振興についてです。

予算概要の40ページ、事業名欄の上段、自動車関連産業企業力向上事業費3,923万6千円です。

この事業は、県内自動車関連産業の一層の集積を図るため、県内企業の技術力向上や人材育成、受注機会の増加を支援するとともに、自動車メーカーの技術者等を招いて設置しているプロジェクトチームによる新規参入のための専門的な技術指導などへの経費を助成するものです。

自動車産業は、自動車の急速的な電動化等により電子電装部品が増加するなど大きく変化しておりまして、そのため、来年度は、県内企業がそのような流れに遅れることのないように、自動車の電動化の現状や今後の展開等を勉強する次世代自動車研究会を開催し、今後必要となる知識や技術などを習得することとしています。**高野新産業振興室長** 新産業振興室について御説明いたします。

委員会資料の9ページ、組織ですが、新産業・技術振興班、医療機器・エネルギー産業振興班の2班で構成しており、職員数は9人です。

それでは、予算の主なものについて、資料の11ページの重点事項を中心に、戦略の柱に沿って御説明いたします。

まず、第2の柱、3の(2)ドローン産業の振興についてです。

予算概要の35ページ、事業名欄の上段、ドローン産業振興事業費5,508万3千円です。

本県では、地場企業のドローン分野への参入や県外企業の立地などドローン産業の集積が進んでおり、昨年6月には約150の企業や団体等が参画して大分県ドローン協議会が設立されました。

この事業は、大分県ドローン協議会等と連携して、ドローン機器の生産や開発、操縦人材の

育成を支援するとともに、9月23、24日に実施する、県内外から人を呼び込むOITAドローンフェスタの開催や、社会課題の解決に資するドローンの実証実験などを支援するものです。これらの取組により、メイドイン大分のドローンの全国展開を目指します。

あわせて、4月10日に産業科学技術センターにオープンした先端技術イノベーションラボ、D-s-Labの活用により、さらなるドローン産業の集積を促し、西日本随一のドローン産業の拠点化を目指します。

次に、第2の柱、1の(2)次代を担う産業の育成の①医療関連機器産業の育成についてです。

予算概要の38ページ、事業名欄、上から2番目の医療機器産業参入加速化事業費4,005万5千円です。

この事業は東九州メディカルバレー構想に基づく医療機器産業の拠点づくりに向けて、県内企業の医療関連産業への参入を支援するものです。

今年度は看護、介護・福祉分野の製品開発を強化するため、研究開発補助をはじめとする製品開発支援を拡充します。

このような取組により、医療関連産業のさらなる集積促進を図ります。

**安藤情報政策課長** 情報政策課について御説明します。

委員会資料の12ページ、組織ですが、IT戦略推進班、地域情報化推進班、電子自治体推進班、システム開発第一班及びシステム開発第二班の5班で構成しています。職員数はハイパーネットワーク社会研究所への業務援助を含め、32人となっています。

それでは、予算の主なものについて、資料の13ページにある重点事項を中心に、戦略の柱に沿って御説明します。

戦略の、第2の柱、3の(1)IoT等の革新的技術の活用促進についてです。

予算概要の54ページ、マル特の姫島ITアイランド構想推進事業費8,030万1千円です。

姫島村においては、島外への人口流出が進み、新たな雇用の場の創出が喫緊の課題となっている中、昨年度、新たにIT企業2社を誘致しました。

姫島ITアイランド構想では、さらなる企業誘致に向け、コワーキングスペースなどの基盤整備や、進出企業を中心となった先駆的なプロジェクトへの助成、IT関連イベント開催などを実施し、ITアイランドとして、姫島のブランディングを図ります。

このように、姫島村で事業を集中実施することにより、進出企業の定着とさらなる人材の呼び込みを狙うとともに、“OITA4.0”に挑戦する大分県を象徴する事例を作り、県全体の産業活力の創造につなげてまいります。

次に、第2の柱、3の(3)IT人材の確保・育成です。

予算概要の53ページ、事業名欄の下段、IT人材確保支援事業費1,395万2千円です。

この事業は、“OITA4.0”の基盤となるIT人材の確保育成を図るため、若い世代から社会人まで、世代に応じた施策を実施するものです。

具体的には、小中学生プログラミング体験教室や高校生向けのIT業界説明会などによる人材の育成、即戦力となるIT技術者育成事業の支援や県内外のIT人材の交流促進などを通じた人材の確保に取り組みます。

また、新たにIoTの進展等により必要性が増している情報セキュリティ人材を育成するなど、県内企業が安全にITを活用し、産業の活性化につなげていくことができるよう支援してまいりたいと考えています。

**佐藤商業・サービス業振興課長** 商業・サービス業振興課について、御説明いたします。

委員会資料の14ページ、組織ですが、商業・サービス業支援班及び貿易・物産・フラッグショップ班の2班で構成しており、職員数は日中経済協会上海事務所駐在を含め、15人です。

それでは、予算の主なものについて、資料の15ページにある重点事項を中心に、戦略の柱に沿って御説明します。

第1の柱、2の(2)観光関連の消費拡大についてです。

予算概要の60ページ、観光関連消費拡大支援事業費2,430万9千円です。

観光関連産業は域外の消費を取り込むことができ、幅広く消費と雇用を生み出すことから、おんせん県おおいたを支える重要な産業の一つです。

今年の国民文化祭・全国障害者芸術文化祭や来年のラグビーワールドカップ2019等、今後、大きなイベントが続きます。また、来年夏にはANAインターコンチネンタル別府リゾート&スパが開業することから、国内外からの多くの観光客、特にこれまで少なかった外国人富裕層の来県が見込まれます。

そのため、進出するインターコンチネンタルホテルと連携した外国人富裕層向けの体験型サービスの開発や、土産品の販売強化など観光関連事業者の取組を支援することにより、観光誘客による県経済への波及効果を高めてまいります。

次に、第1の柱、1の(4)海外市場の開拓についてです。予算概要の63ページをお開きください。

事業名欄の上段、県産加工食品海外展開支援事業費4,026万2千円です。

県では、これまで県産品の海外販路開拓の取組として、貿易に関する知識や情報・ノウハウ・販売ルートを有する国内商社と連携し、経済成長が著しいアジアを中心に取組を進めてきました。

他方、少子高齢化や人口減少、新たな交易の枠組み形成などが進行する中、県内企業も新たなトレンドに対応する必要があります。海外での販路開拓に取り組む企業の増と輸出額の拡大を図るため、海外展開の段階に応じた適切な支援を行う体制を整え、事業者それぞれの海外戦略に対応した支援を実施していきます。

具体的には、県内中小企業に対し、貿易の知識普及、海外の商談会等への出展支援、アドバイザーによる助言等の商談成約に向けたアフターフォローなど、各段階における取組を包括的

に支援するとともに、現地での情報収集と企業の活動を支援するため県上海事務所を維持することとしています。

**渡辺企業立地推進課長** 企業立地推進課について、御説明いたします。

委員会資料の16ページ、組織ですが、企業誘致班及び立地基盤整備班の2班で構成しています。職員数は12名です。県外事務所の企業誘致担当職員と連携して、積極的に企業誘致に取り組むとともに、立地基盤の整備を着実に進めてまいります。

それでは、予算の主なものについて、17ページにある重点事項を中心に、戦略の柱に沿って御説明します。

第2の柱、2企業立地の戦略的推進についてです。予算概要の68ページ、事業名欄の一番下、離島等サテライトオフィス整備推進事業費3千万円です。

県内の企業立地状況については、自動車関連企業の集積する県北地域や、交通アクセス等の面で有利な大分市等への進出が増加傾向となっている一方で、離島や山村地域等の条件不利地域では誘致が進まない状況がありました。

そのような中、県では、情報通信網を活用することで場所にとらわれない働き方が可能なIT関連企業などのオフィス系企業の誘致に積極的に取り組み、昨年7月には姫島村が本事業を活用して整備を行ったサテライトオフィスに、IT企業2社の進出が実現しています。

今年度も本事業により、条件不利地域等でのサテライトオフィスの整備を引き続き支援してまいります。

次に、69ページ、事業名欄の一番上、企業立地促進事業費12億1,147万9千円です。

この事業は、誘致企業に対して、投資額と雇用人数に応じて補助を行うものです。

後ほど諸般の報告で説明しますが、平成29年度の企業誘致件数は55社で、過去最高を更新しました。

今後も戦略的な誘致活動を行い、これまで集積の進んでいなかった地域も含め、企業誘致を進め、地方創生の実現を図ってまいります。

続きまして、流通業務団地造成事業特別会計予算、91ページ、事業名欄の一番上、流通業務団地造成事業費6億2,489万4千円は、流通業務団地における安全・防災・環境対策などを行うとともに、起債償還のために減債基金への積立てを行うものです。

また、その下の公債費1,712万円は、起債借入金の利子の償還を行うものです。

**中山雇用労働政策課長** 雇用労働政策課について御説明いたします。

委員会資料の18ページ、まず組織ですが、労政福祉班、雇用推進班、職業能力開発班、若年者就業支援班及び労働相談・啓発班の5班で構成しており、職員数は、長崎県への研修派遣を含め、30名です。

また、大分県労政・相談情報センターを設置して、労働相談の一元化により、専門的な相談内容に対応できる体制を整えています。

地方機関については、工科短期大学校並びに大分、佐伯、日田の3高等技術専門学校及び竹工芸訓練センターの5機関で、職員数は68人です。

それでは、予算の主なものについて、資料20ページの重点事項を中心に、戦略の柱に沿って御説明します。

第3の柱1働き方改革の推進と産業人材の確保についてです。

まず、県内企業の人手不足対策に向けた取組について、本取組は、複数の予算にまたがる事業であることから予算概要を使用せず御説明します。

県では若年者や女性、シニアを中心に県内就職の支援を行うことで平成31年度までに県内での就職者数1万8,500人を確保することを目標に掲げ取組を進めています。

若年者に対しては、学生に加え、保護者や教員へのアプローチを強化します。具体的には高校生の保護者に対する企業説明会や、県内企業と理系大学教授の情報交換会を新たに開催します。また学生に対しても近年増加傾向にあるインターンシップの実施を容易にするためのマッチングサイトを創設します。

女性やシニアについては、働く意欲がありながら就職に踏み出せない方への後押しが必要だと考えています。女性に対しては在宅ワークの普及促進に加え、女性向け合同企業説明会を開催いたします。またシニアに対しては、就職面談会の開催回数を増やすほか、職場見学会の実施などにより就職を支援してまいります。

企業の人材確保と定着を図るためには、多様な担い手が働きやすい環境を作るための働き方改革の取組も大切です。

予算概要の75ページ、事業名欄一番上、働き方改革推進事業費1,486万1千円です。

誰もが意欲と能力に応じていきいきと働くことができる社会の実現に向け、長時間労働の是正や多様で柔軟な働き方の導入など、働き方改革に取り組む必要があります。

昨年8月の大分県働き方改革推進会議で行ったおおいた働き方改革共同宣言では、労働時間の短縮や年次有給休暇の取得促進などで具体的な数値目標を定めました。目標の達成に向け、会議の中で推進方策を引き続き議論することとしています。

また、経済団体とも連携して、経営者を対象とした勉強会を県内各地で開催するほか、企業における実践リーダーの養成や、企業への専門家派遣などを行い、働き方改革に向けた取組を県内全域に浸透させるとともに、県内における先進事例を創出したいと考えています。

今後とも働き方改革による職場環境の改善を進めるとともに、多様な担い手の確保に取り組んでいきたいと考えています。

**吉富委員長** 以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑、御意見などはございませんか。

**麻生委員** もう予算等については、第1回定例会で全部説明を受けているので、いろいろありますがあえて聞きません。

1点教えてほしいんですが、今回、耶馬溪で山崩れが起こっていますよね。今、救出活動をやっていますが、あの状況の山崩れでも、最先端のいろんな技術を使えば、例えば家がどこにあって、大体どこに人が寝ていた状況で、恐ら

くこの辺に埋まっているとかいうことがシミュレーションしたら分かるんだろうと思います。それに対してファイバースコープとか何らかの最先端技術によって早期に発見するとかいうこともあると思うんですが、そういうオファーとか、商工労働部として何かやっていることがあるのかどうか、それだけ教えてください。

**神崎商工労働部長** 委員のおっしゃるとおり、そういう技術がうまく使えればいいと思うんですけども、現時点で私どもが把握している技術で使えそうなものというのはなかなかありません。例えば、ドローンを飛ばすとか、こういうのは当然あるかと思うんですけども、今回のような土砂崩れの場合、ドローンで上から見てどうこうでもないもんですから、そういう意味で、現時点で商工労働部関係で、技術なりなんなりを投入しているということは残念ながらできていないところです。

ただ、今回の災害を踏まえて、こういった災害が起きたときに何か活用できる技術がないかというのを絶えず情報収集するような取組はしっかり進めていきたいと思っています。

**麻生委員** 今日の説明も、我々はもう何回も同じことを聞かされている。そちら側は担当が代わっているのかもしれないけれども、要は委員が変わろうが、そちらの組織が変わろうがどうしようが、情報共有しとけば、例えば、こういった困った大変なときに、即座に、全庁をあげて取り組むこと、あるいはいろんな最先端の技術は何かないかというようなことが誰かから出てくるでしょう。そういう意味で、僕は今回のことは最も商工労働部に期待すべき案件じゃないかなと思うんですが、そういう意識があったのかどうか、ちょっと問題提起しておきたいなと思いましたので、あえて申し上げました。

ちょっと具体的に申し上げますと、いろんな事業をやっても、要は役に立たんと意味がないわけであって、以前は戦略に基づいて創出額とか具体的な雇用者数とかいうのがあったけど、最近は少し何か遠慮してそういった数字を出してこないものが多いもんだから。多分あの分厚い中に入っている部分もあるんでしょうけど、

以前は結構出していたと思うんですね。出すことによって、目標まで行こうが行くまいが、取組としてやれば改善もできるわけですし、失敗もしながら改善していくことができるので、ちょっとそういった部分が不満だなと。

例えば、今回、情報戦略についていろいろ新たな動きをするということを表明していただいたわけですが、産業連関表も、これまでの5年に1回のをしっかり分析してデータが残っておれば、市町村ごととか、姫島も今回最高にいい方向で何か具体的に進められるわけです。そういうものが蓄積され残っていけば、大分県がもっと良くなるかと思うんで、そういった部分は意識を持って情報共有してやってほしいなということをお願いしておきたいと思います。

あと1点、商業・サービス業振興課のフラッグショップとか上海事務所について。大分県で作っているものとか産品とか、量的にも知れているわね。知れていると言ったら叱られるのかもしれないけれども。さきほどの説明では来ていただいて消費してもらおうという話で、二兎を追うような形になっているんだけど。むしろ、思い切って引き揚げて、大分にとことん来てもらって消費してもらおうような戦略もいるんじゃないかということも、ぜひ再度研究しながら取り組んでほしいと、これも要望です。

最後に雇用労働政策課の中で1点だけ質問ですが、担い手不足について、例えば、公共事業の営繕とかの発注段階で技能士の配置を求めるとかいろいろ制度化もしてきているんだけど、現実的にはなかなかうまくいっていない。高等職業訓練校も他県ではもう2年制になっているけど、大分県だけ1年制であったりしている状況で、どちらかと言うと職業安定対策にとどまっていて、技術力の向上とか技能の伝承といった部分がうまくいっていない。建設技能訓練協会がものづくりカレッジを作ってやっているけれども、その業務支援の人数も2人ぐらいしかいない状況で、御苦勞されているという話も聞いています。技能の伝承とか、今回の現場のように人が生きるか死ぬかが懸かっているとき



には、そういったところにやっぱり最新の技術を持った担い手がないといけないし、そういう人を即座に投入できるような体制というのが絶対必要だと思うんですね。そこに力を入れてほしいし、そういう意味では、事務分掌の中に技能検定及び技能の振興に関するところぐらしか表記されていないけれども、ものづくりというのはちょっと雇用労働政策とか技能士の仕事というのとはまた違うんじゃないかなと思うんですね。その辺についての組織や事務分掌の有り様とか、土木建築部との連携などについて、部長からコメントいただければと思います。

**神崎商工労働部長** 麻生委員の御指摘のとおりで、私はこちらに2年弱前に参りましたけれども、正に職業能力開発協会の利光会長からもいろんな要請をいただいています。まず一番の要請が土木建築部としっかり連携してほしいということとして、私どもはそこはしっかりできる限りのことをやってきたつもりです。また、これまでなかなか技能士会とお付き合いというのができていなかったところ、技能士会の方々と意見交換をして率直に今どういうことをお考えになっていて、どういう施策を御要望なのかということをお伺いする会も昨年度進めてきたところですが、ただ、まだまだ足りない部分はあると思います。確かに昨年度、土木建築部が技能士の活用について再度通知を出すという取組もやっていますけれども、技能の伝承が途絶えてしまうと、今回のような災害時の話やものづくりの根幹となる部分ですので、今後の日本のものづくり産業にとって危機的だと思います。引き続き土木建築部あるいは技能士会の方々としっかり連携して、また、職業能力開発の促進をこの事務分掌にどう位置付けるのかということをしつかりと勉強して、とにかく前に進めるような体制づくりをしていきたいと思っていますので、引き続き御指導よろしくお願ひ申し上げます。

**堤委員** 雇用労働政策課の働き方改革の問題で、1万8,500人を県内就職させるのはいいんだけど、企業立地によってその雇用が増えるのは当たり前よね、企業が来るんだから。

県全体の雇用というのは今までだんだん下がってきている。人口減少だとか流出の問題だとかいろいろ出てきているけどね。そういう点では、働き方改革で中小企業の経営者の感覚を変えていかないかんわけやな。長時間労働から、やっぱり8時間なら8時間でちゃんと成果、利益が出るような業態に変えていくと。ただ、本当に難しいと思う。業種そのものの考え方、在り方を変えていかんかんね。その点では、年度ごとにこの働き方改革がどういうふうに進捗しているのかというのは、ぜひつかんでいただきたいし、具体的にどういう方向でつかんでいくのか、一つ教えて。

もう一つは竹工芸訓練センターについて。あそこには竹の展示棟があるね。竹工芸の方々が生んだ作品を飾っているのを何度か見に行ったんだけど、すごくいいんですね。そこで、県立美術館とか大分市美術館——県立美術館については祥雲齋先生とか、そういう立派な人の作品はあるんだけど、ああいうところに特別スペースか何かを作って、竹工芸というのは大分県の伝統産業なんだということを広く県民に知らせるために、大分市美術館とか県立美術館と連携する方向というのは考えられていないのか。せつかくすごくいいものがあるんだけど、そこら辺はどうでしょう。

**中山雇用労働政策課長** 最初の御質問に関してです。

どのように進んでいるかの把握や、それに伴う取組というのも必要になってこようかと思ひます。それに関しては、大分県働き方改革推進会議というのを設けており、今年度も6月にまず第1回の会議を計画しています。その後も、県内企業のトップにはやはり意識改革が重要かと思ひます。そういったところも取り込むようなセミナーを開催するなど——会議には各経済界などのトップの皆さまや関係の皆さまも御参加いただきます。そういったところから意識を広げつつ、また、要望、意見や情報などもいただきながら、私どもの計画もそれに伴って見直すなど、協議を進めていくように考えています。その会議を土台にしながら取り組んでいきたい

と考えています。

それから、2点目ですけれども、竹工芸訓練センターには展示室があります。1階に入ったところに展示があるんですけど、確かに人間国宝の生野祥雲齋先生の隣に1部屋ございます。実は卒業生が作った商品になるようなものを展示しており、県外や県内のバイヤーも結構そこを訪れると聞いています。もしその作品が気に入ったり、目に留まったら、竹工芸センターにお問合せ、申込みをいただければ、新しいアーティストといいますか、竹工芸品に取り組んでいる皆さんに橋渡しをして、ビジネス展開のきっかけになるようなことも一角で取り組んでいます。スペース的にも問題がありますので、委員がおっしゃいますように、美術館などと連携して、そういった工芸品を御披露して県民や観光客の皆さまの目に留まるように、何か機会を捉えてはみたいと考えています。

**神崎商工労働部長** 後者の方ですけれども、竹工芸訓練センターの卒業生の卒業作品の展示を実は3月に、ホルトホールでやっています。これは3日か4日ぐらい、ホルトホールの1階の一番いいところでやっております、私も行ったんですけども、結構いろんな方に来ていただいております。ただ、まだまだPRが足りないところもあるかと思っておりますので、そういう取組もしっかりPRしていきたいと思っています。

**堤委員** それはぜひ頑張ってやっていただきたいと思っております。

働き方改革は息の長い、本当に息の長い取組だから。一朝一夕にはできない状況やけん、予算もきちっと確保しながら継続的に県内の働き方改革の進捗を確かめていただきたいと思っております。ぜひよろしくお願ひします。

**後藤副委員長** ちょっと勉強不足で申し訳ないんですが、教えていただきたいと思っております。

物流とか流通の所管はこちらでよろしいですか。

**神崎商工労働部長** 結構微妙なところございまして、いわゆるトラック業界的なものを所管しているのは企画振興部の交通政策課です。

**後藤副委員長** 実は農業や農村の振興に関して一つずつと気になっているのが、以前も話したことがあるんですが、物流、流通の関係で今、トラック業界の人手不足もあり、農協などの野菜の集荷も含めて、なかなか奥地までトラックが行かなくなった。その中で大分県のを外に出そうと思えば、例えば冷蔵技術とか真空包装のフィルムの技術とか、そういうものが必要なんじゃないかと思っています。農林水産部でも研究しているのかもしれませんが、海外への輸出も含めて、一緒になって何か今そういった研究をされていることがもしあればお尋ねしたい。RORO船がどうしたとか今言っていますけど。

**河野商工労働企画課長** 質問の趣旨と同じかどうか分かりませんが、農産物の加工流通に関しては、例えば、豊後大野市に新たに企業立地したフレッシュグルメさんについては、地域の農家から農産物を集めて、それを冷凍加工して大消費地に送るような取組をやっています。そういう取組は一つの参考になるかと思っておりますので、全県下に横展開することが考えられるんじゃないかと思っております。その辺りは農林水産部とか、さきほどの交通政策課の物流関係の担当と協議をしながら進めていく必要があると思っておりますので、これから検討してみたいと思っております。

**衛藤委員** 関係があるかないか分からんけど、このパンフレットの第1の柱の2商業の活性化とサービス産業の革新の中で、2番目に観光関連の消費拡大というのがあるので、細かいことなんだけどお聞きしたいと思っております。別に管轄が違うなら違うでいいんですけど。観光関連をどんどんやっていくという話ですが、実は今、一つアイデアを出して計画している人がいるんです。インバウンド向けで、例えば、別府のどこかにホテルを借りて、入場料を取って日本の舞踊ショーをやって見てもらおうと。ホテルのホールを借りるのはちゃんとお金を払うらしいですけど、それで日本の舞踊ショーを外国人に見てもらおうと。韓国に行ったら韓国の舞踊ショーがありますし、東南アジアは東南アジアの舞踊ショーがあるやろう。それと同じように計画し

ている人がいるんですが、これは商工労働部と関係がありますか。早い話が、補助金はなかろうかということですか。

**神崎商工労働部長** 委員のイメージされているイベントに一番適した補助金としては、各振興局がやっている総合補助金というのがあります。これは、地域振興のために役立つ事業をやる場合には、県から2分の1の補助をするものです。特に先進的な小さな事業者がやるようなものは補助率がかさ上げになるというのがありますので、こういった補助金を御活用いただけるかどうかを振興局と御相談いただくのが一番いいかと思います。

**衛藤委員** それはどこに行けばいいの。

**神崎商工労働部長** 杵築でなさる…

**衛藤委員** いや、別府でやる。役者たちがやるんですよ。

**神崎商工労働部長** であれば、主催は役者の方々ですから東部振興局が。（「そうか、別府も東部」と言う者あり）別府も東部振興局の所管になっていますので。

**衛藤委員** 分かりました。始めたら見に行ってください。何か英語も勉強すると言いつた。

**吉富委員長** ほかに質疑もないようですので、これをもちまして、平成30年度行政組織及び重点事業等について終わります。

次に、執行部より報告をしたい旨の申出がありましたので、これを許します。

まず、①の報告をお願いいたします。

**高野新産業振興室長** 先端技術イノベーションラボについて御報告いたします。

委員会資料の21ページをお開きください。

”OITA4.0”の取組として、ドローン産業の成長促進や電磁応用産業の育成を推進するために整備した先端技術イノベーションラボ「Ds-Labo」が今月10日にオープンいたしました。

ドローン開発や電磁力開発技術の研究機能を有するラボは三つの施設で構成されています。

次の22ページをお開きください。

まず、資料の上段、電磁環境測定棟です。棟内にはロボットなどに使用するモーターの性能

を測定できる磁気シールドルームを備えています。この設備は、本年度中に国内初のISO/IEC17025を取得することとしており、これにより、世界最高水準の精度で測定ができることとなります。また、電気・電子機器の電磁波の影響を評価できる電波暗室を備えています。

次に、資料の中段、テストフィールドです。目視外飛行や物件投下に対する航空法の制約を受けることなくドローン開発のテスト飛行ができるとともに、操縦人材育成の訓練の場として活用していきます。その隣に記載してありますサーチ棟では、ドローン関連企業が入居して新たなドローンの研究開発に取り組みます。

このラボが、ドローン産業をはじめAIやロボットなど”OITA4.0”の研究開発拠点としてしっかりと機能を果たし、産業振興を後押しするよう取り組んでまいります。

**吉富委員長** 以上で説明は終わりました。

ただいまの報告について、質疑、御意見はございませんか。

**油布委員** 今回の災害だけでなく、大分は今からまだちょこちょこ災害があるんじゃないかなと思います。そこで、よく働く機械、人助けができるような機械に行動隊とか何か良い名前を付けて仕事をしてもらおう。人の力というのはもう限られているよな。だから今回の災害は、もうあれから何日たっているかな、昨日かおとといかな、土をのけて、すくい出しているようだけど、なかなか出てこない。人間の力じゃ駄目だけど、ロボットを作れば、大分県では災害のときにロボットが物すごく働くんぞ、人助けできるんだと。部長どうでしょうか、そういうことを将来的に考えて、ロボットを作らんですか。

**神崎商工労働部長** 今の委員のお話をお伺いしていて一つ思ったのは、私どもは今、全日本空輸さんと連携して、アバターというロボットの実証事業をやろうと思っています。メイドイン大分ではないんですけども、どういうロボットかということ、遠隔で操作できて、例えば災害現場にそのロボットを置いておけば、県庁にいながらにして画像を見ながら石を持ち上げてど

かしたりということが将来的にはできそうな技術です。この実証フィールドを大分にしていたくように今進めていますので、こういったものも将来的には活用できるんじゃないかと思っています。また、ドローンについても、例えば災害時に、すごく高精度なカメラをドローンに付けて、川に流されている人を夜間でも発見するというものも既に実用化に入っていますので、しっかりこういったものを使っていきたいと思っています。

**油布委員** 早めによろしくをお願いします。

**吉富委員長** ほかに質疑もないようですので、②の報告をお願いいたします。

**渡辺企業立地推進課長** 29年度の企業誘致の状況について、御報告いたします。

委員会資料の23ページを御覧ください。

1の表の右から2番目の平成29年度の企業誘致件数は55件で、統計を取り始めた昭和54年以降、過去最高となりました。

雇用者数は1,369人で、9年ぶりに千人を超えました。その下の投資額は540億円と昨年度から大幅に増加しており、着実に仕事づくり・働く場の確保が進んでいるものと考えています。

なお、平成15年度からの累計では、376件の企業立地があり、1万8,562人の新規雇用と8,869億円の設備投資に結び付いています。

業種別では、上から2行目の輸送用機械が26件と最も多くなっています。この大半は自動車関連でございまして、これまでの県北部における自動車関連企業の集積がさらなる集積につながっています。

表の中ほどのその他製造10件には、大分臨海工業地帯6号地C-2地区に24年ぶりに進出した企業や玖珠工業団地に初めて進出した合板製造企業、その下の情報通信5件の中には、43年ぶりに離島である姫島村に進出したIT企業2社、サービスの5件には、別府市に進出を決めた英国系高級ホテルが含まれています。

今年度も企業誘致を取り巻く環境変化に留意しつつ、自動車関連を中心とした製造業の誘致

を引き続き進めるとともに、IoT、AI等により新たな価値を生み出す分野の企業誘致、条件不利地域等におけるサテライトオフィスの誘致に一層積極的に取り組んでまいります。

**吉富委員長** 以上で説明は終わりました。

ただいまの報告について、質疑、御意見等ございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**吉富委員長** ほかに質疑もないようですので、③の報告をお願いいたします。

**稲垣経営創造・金融課長** 県制度資金に係る保証承諾実績について、御報告いたします。

委員会資料の24ページをお開き願います。

県制度資金は、中小企業の経営に必要な資金を円滑に供給するため、県が金融機関に対して資金を預託し、金融機関を通じて低利融資を行う制度です。

昨年度の新規融資枠は、中小企業・小規模事業者の資金需要に十分対応できるよう700億円を確保したところで。

これに対する保証承諾の実績ですが、一番右の年度計欄を御覧ください。29年度の保証承諾実績は、件数で2,849件、金額で約261億9,400万円ということで、前年度と比較しますと、件数で78.4%、金額では74.5%となっています。

前年度と比較して減少した要因は、一昨年度の熊本地震の災害復旧融資の反動によるものと考えています。

県内景気は、緩やかに持ち直しており、先行きも、引き続き緩やかに回復していくことが期待されています。一方で、海外経済の動向などによっては下振れする不安要素もあり、中小企業・小規模事業者の資金繰り支援には、引き続き万全を期す必要があると考えています。

**吉富委員長** 以上で説明は終わりました。

ただいまの報告について、質疑、御意見等ございませんでしょうか。

**堤委員** 保証承諾は分かるんだけど、申込件数はつかんでいますか。

**稲垣経営創造・金融課長** 申込件数については……。

吉富委員長 後ほどよろしいですか。

堤委員 いいですよ。

吉富委員長 そのほかございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

吉富委員長 以上で予定されていた案件は終わりましたが、この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

吉富委員長 別にないようですので、これをもって商工労働部関係を終わります。

執行部の皆さまは大変お疲れさまでした。

〔商工労働部退出〕

吉富委員長 これより内部協議を行います。

まず、県内所管事務調査についてですが、事務局から説明させます。

〔事務局説明〕

吉富委員長 以上、事務局から説明させましたが、この行程でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

吉富委員長 それでは、この案で実施することとします。

欠席や別行動となる場合は、早めに事務局に連絡してください。

次に、県外調査の日程、調査先などについて御協議願いたいと思いますが、まず、事務局から説明させます。

〔事務局説明〕

吉富委員長 説明は以上ですが、日程はいかがいたしましょうか。

〔協議〕

吉富委員長 それでは、県外所管事務調査については、7月24日から3日間の日程で実施することとします。

調査先について御希望はありますか。

〔「委員長一任」と言う者あり〕

吉富委員長 委員長一任ということですので、副委員長共々事務局とも打合せをして、なるべく早い段階で皆さま方にお知らせしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上で本日の予定案件は終了いたしましたので、これをもちまして委員会を終わります。

お疲れさまでした。